



# 秋小だより

～わくわく いきいき のびのびと～

2026年(令和8年)  
6月1日(月)発行  
藤沢市立秋葉台小学校  
校長 宮田 昌明

## <チーム秋葉台>として

6月に入り、梅雨入りが気になる時期がやって来ました。室内で過ごすことが増えるこの季節、あらためて雨の日の過ごし方の約束を確認し、今度も元気に過ごしてほしいと思います。

5月27日に行われた6年生の体育大会は、雲が多かったのですが、気温は高く、風が暑さを和らげてくれる気候の中で全種目を終えました。100m走、大縄や高跳び…それぞれの種目が終わってスタンドへ戻ってくる子どもたちの満足げで素敵な笑顔が印象的でした。「今までで一番良い記録がでた」「すごく緊張したけど、最後まで走れた」・・・表情だけでなく、言葉の一つ一つに喜びがあふれていました。



また、秋葉台小のスタンドは、リレーのスタート、ゴール前で、秋葉台小のレースになるごとに、仲間を応援する大きな声が響きました。その声援を背に受け、ゴール前最後の力を振り絞って走りきる子どもたちの姿は、とても感動的で<チーム秋葉台>の力を感じることができました。体育大会以外にも、遠足等で保護者の皆様には朝早くからお弁当の準備などにご協力いただきましてありがとうございました。今後どうぞよろしくお願い致します。

## ～笑顔で挨拶をし、学校を明るくしよう～

5月22日に行われた代表委員会では、1学期の学校目標についての話し合いを行いました。たくさんのいい意見が出て、活気を帯びた代表委員会だと感じました。子どもたちが「いい学校にしたい!」という思いが強く伝わってきたことを嬉しく思います。目標は「笑顔で挨拶をし、学校を明るくしよう」に決まりました。



今年度は、フィリピン出身のソリア先生に、FLTとして外国語の授業に入っています。

## 登下校の歩き方について

登下校の様子で地域の方からお話をいただくことがあります。お友達との話に夢中になって道路を広がって歩く姿、前の子を抜かそうとして急に走り出す姿、信号が切り替わる直前に渡ろうとする姿など、その様子は様々です。特に、路側帯や歩道がない道路では、より気をつけて歩行することが必要になります。是非、ご家庭でもあらためて、登下校の様子を聞いてみてください。交通事故防止にむけてご協力いただければと思います。



## 引き渡し訓練に

### ご協力ありがとうございました

今年度最初の避難訓練(地震)を7日に行いました。また、25日に行った引き渡し訓練では、引き渡しにご協力いただきありがとうございました。昨年度より、校舎内は安全という確認のもと、校庭に出ずに教室内で避難するという形態に変更しています。子どもたちは訓練の放送が入ると、静かに机の下に潜り自分の安全を守ることができました。災害はいつどこで起こるかわかりません。ご家庭でも外出時に災害にあった場所の集合場所など確認してみてください。

## 緊急時の対応とすぐーるの配信について

朝、6時30分の段階で藤沢市に大雨等の警報が発令されている場合は、自宅待機となります。その後の対応については、すぐーるを配信してお知らせします。

また、在校中に風水害警報等により下校時の危険が予測される場合もすぐーるでお知らせします。

なお、毎月はじめに学校よりテストメールを配信します。受信できているか確認してください。

## 安全上のお願

安全上の観点から、児童がピアスなどアクセサリ類を身につけることはお控えいただくようお願い申し上げます。体育の時だけではなく、休み時間中や学級活動中に本人や他の児童に引っかかったり、傷つけたりすることが考えられます。怪我の防止のためですのでご理解いただければ幸いです。よろしくお願いいたします。

## <6月行事予定>

1	月	テストメール送信
2	火	
3	水	クラブ活動
4	木	内科検診6年 SC
5	金	
6	土	校庭開放(AM) 学校施設管理員
7	日	
8	月	SC
9	火	
10	水	委員会活動
11	木	SC
12	金	
13	土	
14	日	
15	月	
16	火	朝会 1年授業参観
17	水	側わん検診
18	木	SC 研究会のため4時間授業
19	金	
20	土	校庭開放(AM) 学校施設管理員
21	日	
22	月	SC
23	火	
24	水	クラブ活動
25	木	SC
26	金	
27	土	
28	日	
29	月	個人面談①
30	火	個人面談②

※SC(スクールカウンセラー) 来校日

## ～7月の主な予定～

- 1日(水) 委員会活動
- 14日(火) 15日(水) あきこの宿泊学習
- 15日(水) 給食終了
- 17日(金) 1学期終業式

<5月の足跡～わくわく いきいき のびのびと～>



今年度も、秋葉台体育のプールをお借りして水泳学習を行っています。今年度も金曜日の午前も学校貸切事業として、開放していただいています。

4年生 少年の森遠足（8日）。池に入ったり、アスレチックに挑戦したりと、思い切り遊べた一日となりました。



5年生 今年度も青木さんのご指導のもとお米つくりに取り組んでいます。（写真は7日の種まき15日のしろかきの様子）



5年生 ハケ岳野外体験教室 キャンプファイヤーやバームクーヘン作り、ウォークラリーなどさまざまな体験ができました。（写真は入館式とキャンプファイヤーの様子）



2年生 ミニトマトの苗を植えました。元気に育つといいですね。

2年生 1年生に校内を案内するための準備を進めています。（校内の様々な部屋を観察しました）



6 June

# おおだこ通信

令和8年6月  
藤沢北警察署  
生活安全課  
スクールポーター

## ネットはルールやマナーを守って利用しましょう

～人を傷つける使い方をしない！被害にあったらすぐ相談編～

ネット上で友達への悪口（誹謗中傷）を書いたり、仲間外れにしたり勝手に画像を投稿したり、ウソやおかしなうわさを流したり人が苦痛を感じることをすればそれは「ネットいじめ」です。

匿名で投稿したとしても、人権侵害の疑いがある場合は被害者などが求めれば発信者が特定されます。

### もしも、ネットいじめや誹謗中傷などの被害にあってしまったら…

- ① すぐに相談する  
インターネットはコピー・拡散がだれにでもできて画像や投稿がどんどん広がってしまいます。早めにおうちの人や先生などの身近な信頼できる大人に相談しましょう。
- ② 証拠を残す  
いつ  
どこで  
誰から  
どんなことを  
スクリーンショットを取るなどしてメッセージなどの履歴を残しておくとその後の対策や警察などへ相談する場合などに役立ちます。
- ③ メッセージや画像の削除依頼をする  
掲示板やサイトの運営者に投稿の削除依頼をすることができます。法務局などに削除に協力してくれる相談窓口があります。
- ④ 犯罪につながる場合は警察に相談する  
インターネットでの誹謗中傷が名誉棄損や侮辱罪などの犯罪として送検される事案が増えています。特に児童ポルノなどの恥ずかしい画像については直ちに対応してもらいましょう。

保護者の方へ  
小学生のネットトラブルが急増しており、社会性、コミュニケーション能力不足などによる無責任なメッセージのやり取りが目立ちます。子どもの発信は保護者の責任です。それゆえに保護者同士のトラブルに発展し無用な負担を強いられている事案も複数あります。スマートフォンなどのインターネット端末を持たせる場合は、家庭でのルールを子供とともに作り、利用状況を見守るとともにルールを守れない場合には繰り返し指導をしていくことが重要です。また、法律で18歳未満が使用するスマートフォンにはフィルタリングを設定しなければならないと義務付けられていますが、子供の年齢や特性に合わせて「アプリ制限」や「時間制限」なども設定し、ネット内の悪質なサイトや犯罪者から子供を守ることもできる、安全安心なネット環境づくりをお願いします。